

平成30年度 保育園入所申し込みのお知らせ



■市内の保育施設 ▷保育園

区分	施設名	住所	電話番号
公立	西公園保育園	南万丁目1008-1	23-2193
	宮野目保育園	西宮野目6-100	26-2128
	笹間保育園	北笹間17-77	29-2038
	湯口保育園	上根子字中野13-13	28-2940
	太田保育園	太田32-155-3	28-2058
	大迫保育園	大迫町大迫4-22-1	48-3226
	内川目保育園	大迫町内川目36-7-2	48-5101
	亀ヶ森保育園	大迫町亀ヶ森8-129-2	48-2127
	小山田保育園	東和町北川目2区290	42-2215
	上瀬保育園	東和町館迫4区33-1	44-3117
	成島保育園	東和町安俵9区307	42-2216
	浮田保育園	東和町上浮田2区140	42-2217
私立	花巻保育園	愛宕町1-25	23-5745
	島保育園	東十二丁目14-36-3	23-5096
	二枚橋保育園	二枚橋町南一丁目58-1	26-2529
	若葉保育園	若葉町二丁目1-22	23-6634
	第二若葉保育園	南川原町135-8	24-7423
	矢沢保育園	矢沢9-18	31-2021
	めぐみ保育園	山の神384-1	24-1452
	松園保育園	松園町391-8	24-6605
	花巻太陽の子保育園	星が丘一丁目10-15	22-4445
	ぴっころ保育園	諏訪町二丁目4-7	29-5722
	おひさま保育園	上根子字米倉220-2	29-4096
	南城保育園	桜町四丁目230	23-3153
	日居城野保育園	松園町365-13	23-2769
	湯本保育園	湯本3-59	27-2718
	石鳥谷善隣館保育園	石鳥谷町上口二丁目4-2	45-3810
	八幡保育園	石鳥谷町八幡1-30-7	45-2256
	八重畑保育園	石鳥谷町猪鼻7-53-4	47-2012
	新堀保育園	石鳥谷町新堀40-27-8	45-3403
石鳥谷保育園	石鳥谷町北寺林7-58-6	45-2453	
土沢保育園	東和町土沢2区315	42-3820	

▷認定こども園・小規模保育事業所

区分	施設名	住所	電話番号
認定こども園	藤乃こども園	中根子字明堂26	23-6274
	たかきこども園	高木20-200-308	24-1300
	たかきこども園分園	桜木町二丁目166-4	22-7755
小規模	わこの家	花城町8-8	23-3522
	ピュア・チャイルド園	若葉町二丁目12-34	29-6061

※認定こども園・小規模保育事業所は全て私立となります

平成30年4月の保育園入所申し込みの受け付けを、11月12日から開始します。

■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や病気などのため、日中の保育を必要とする児童・子どものための教育・保育給付認定が必要です。認定申請は入所申し込みと同時に済みます

■対象年齢

0歳から(各園により開始年齢が異なります)

■保育料

扶養義務者の市民税額や児童の保育時間により算定

■必要書類

①支給認定申請書②入所申込書③就労証明書・診断書など④保育料算定に必要な書類

■申請書・申込書などの配布期間・場所

期間	場所
10月28日(土)・29日(日) 午前9時30分～午後2時	まなび学園
10月30日(月)～平成30年2月28日(水)[土・日曜日、祝日は除く]	市役所本庁保育園入所相談受付窓口(新館2階)
午前8時30分～午後5時	各総合支所健康福祉係

※提出書類の説明などに10～20分ほどかかります

■申込受付期間・場所

▷一次受付期間

期間	場所
11月12日(日)・25日(土) 午前9時30分～午後2時	まなび学園
11月13日(月)～24日(金)[土・日曜日、祝日は除く]	市役所本庁保育園入所相談受付窓口(新館2階)
午前8時30分～午後5時	各総合支所健康福祉係

▷二次受付期間…11月27日(月)～平成30年1月15日(月)

▷最終受付期間…平成30年1月16日(火)～2月28日(水)

■入所保育園の決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決定し、平成30年1月中旬以降、順次通知します。※入所希望者が定員を超えた場合は、希望する保育園に入所できないことがあります

■その他

市外の保育園へ入所を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】
教育委員会 こども課(☎45-1311内線346・347)

行政相談委員制度をご存知ですか

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し、総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

市民の皆さんから、国・県・市など行政の仕事に関する苦情や意見・要望などのさまざまな相談を受け、相談者への助言や、相談内容に関係する行政機関に対し改善の申し入れを行います。

■委嘱期間

2年間(更新可能です)

■報酬

無報酬です。ただし、交通費などで業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。

■行政相談委員の人数

各市町村に少なくとも1人以上

上、全国に約5000人が配置されています。県内には78人、うち本市には左記の5人の行政相談委員が配置されています。

【問い合わせ】

本庁市民生活総合相談センター
(☎24-2111内線460)

特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月16日(月)から22日(日)までの期間を行政相談週間と定めています。

この期間、国や県、市が行っている業務について、皆さんが日頃感じている不満や要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聞きします。

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

期 日	会 場
10月7日(土)・8日(日)	いわて生協 コープ花巻あうる
10月21日(土)・22日(日)	イトーヨーカドー 花巻店

【時間】午前10時～午後3時30分

【問い合わせ】本庁市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)

●花巻担当行政相談委員

担当地域	氏 名	電話番号
花巻地域	岩淵 満智子	24-2686
	小川 圭子	24-0837
大迫地域	久保田 忠司	48-2849
石鳥谷地域	佐藤 弘	45-5620
東和地域	門馬 優子	42-3214

10月17日～31日は

高齢者の交通事故防止県民運動

日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が関わる交通事故の発生が懸念されます。高齢者の歩行中や自転車走行中の事故を防ぐため、安全確認を徹底しましょう。

■スローガン

『まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり』

■運動の重点項目 ▶人も車も自転車も「止まって確認」の励行▶反射材用品などの着用推進▶ライトの早め点灯、原則上向きライト(ハイビーム)走行の推進

■問い合わせ 本庁市民生活総合相談センター(☎24-2111内線253)

